

議事日程第2号

平成29年6月14日(水)

第1 市政に対する質問

船木金光

進藤優子

三浦一郎

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20人)

1番 佐藤巳次郎	2番 三浦一郎	3番 米谷勝
4番 木元利明	5番 伊藤宗就	6番 古仲清尚
7番 笹川圭光	8番 安田健次郎	9番 進藤優子
10番 吉田清孝	11番 船木金光	12番 船橋金弘
13番 畠山富勝	14番 船木正博	15番 中田謙三
16番 小松穂積	17番 土井文彦	18番 三浦桂寿
19番 高野寛志	20番 三浦利通	

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長 加藤秋男

副事務局長 畠山隆之

局長補佐 杉本一也

主査 吉田平

地方自治法第121条による出席者

市長 菅原広二

副市長 笠井潤

教 育 長	鈴 木 雅 彦	監 査 委 員	湊 忠 雄
総務企画部長	船 木 道 晴	市民福祉部長	柏 崎 潤 一
産業建設部長	藤 原 誠	教 育 次 長	木 元 義 博
企 業 局 長	佐 藤 盛 己	企画政策課長	八 端 隆 公
総 務 課 長	目 黒 雪 子	財 政 課 長	田 村 力
税 務 課 長	田 口 好 信	生活環境課長	伊 藤 文 興
健康子育て課長	加 藤 義 一	介護サービス課長	佐 藤 庄 二
福祉事務所長	(市民福祉部長兼任)	農林水産課長	武 田 誠
観光商工課長	清 水 康 成	建 設 課 長	佐 藤 透
病院事務局長	山 田 政 信	会 計 管 理 者	菅 原 信 一
学校教育課長	鏡 長 光	生涯学習課長	鎌 田 栄
監査事務局長	小澤田 一 志	企業局管理課長	菅 原 長
選管事務局長	(総務課長兼任)	農委事務局長	(農林水産課長兼任)

午前10時02分 開 議

○議長（三浦利通君） 皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（三浦利通君） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（三浦利通君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

11番船木金光君の発言を許します。11番船木金光君

【11番 船木金光君 登壇】

○11番（船木金光君） おはようございます。6月定例会におきまして、一般質問の機会を与えていただきました。議員各位には感謝申し上げます。

また、傍聴者の皆さん、大変貴重な時間、ありがとうございます。しばしの間、お付き合いのほどお願いいたします。

それでは、通告に従いまして順次質問させていただきます。

はじめに、ゲートキーパー（命の門番）についてお尋ねいたします。

自殺対策の一環として秋田県が昨年度から本格的に養成に乗り出したゲートキーパー、「命の門番」とも呼ばれ、悩みを抱える人を必要な支援とのつなぐ役割を担うものです。ゲートキーパーの意義や特徴としては、内閣府が自殺対策として2007年から提唱しており、悩みを抱える人と相談先をつなぐのが主な役割です。具体的には、「気づき」、「傾聴」、「つなぎ」、「見守り」の四つがあります。家族や仲間の変化に気づき、本人の気持ちに耳を傾け、専門家につなぎ、寄り添いながら見守ることが期待されております。

秋田県では、このうち「気づき」と「つなぎ」の部分を特に重視しております。

そこで、これまで本市では、どのような取り組みが行われてきたのか、お伺いいたします。

次に、ふるさと納税についてお尋ねいたします。

2016年度に県と25市町村に寄せられたふるさと納税の寄附額が16億円を超

え、2008年度の制度以来、最多となったことが県のまとめでわかっております。あわせて、件数も初めて8万6千件に上り、返品を充実させた自治体で急増したが、総務省は返品品の調達費用を寄附額の3割以下に抑える方向で要請しております。そこで、本市では、今までどのように対応したのかお伺いをいたします。

次に、漁業復活に向けた漁業振興対策についてお尋ねいたします。

本市の漁業を取り巻く環境は、漁業者の高齢化や後継者不足、燃油の高騰、海の影響等による漁の減少など、厳しい状況が続いております。また、高齢化等により、漁業者は年々減少しているが、本市では漁業を支える漁業者の確保をどのように考えているのか、お伺いいたします。

次に、住宅リフォーム助成制度についてお尋ねいたします。

住環境の向上と市内事業者の受注機会の拡大による経済活性化を目的として事業を進めてきているが、本年度の状況はどのように考えているのか。あわせて、昨年度までの申込件数、補助金の合計額、補助対象工事費などについてもお伺いいたします。

最後に、クルーズ船の寄港についてお尋ねいたします。

秋田県の3港、秋田、能代、船川に、今年過去最多となる27回のクルーズ船の寄港が予定されております。船川には5月12日、「ぱしふいっくびいなす」、5月20日には「ブレーメン」、9月7日には「飛鳥Ⅱ」などが寄港した場合、本市からの持ち出しはどのくらいなのか。また、地域への経済波及効果はどうか、あわせてお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（三浦利通君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 皆さん、おはようございます。

船木議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、ゲートキーパーについてであります。

まず、従来の施策との違いについてであります。

これまで地域での自殺予防への意識の向上と活動の広がりを図り、地域のリーダーとして活動をする人材を育成するため、メンタルヘルスサポーターの養成講座を開催しております。本市では、現在117名が登録し、有志のサポーターによる「メンタ

ルハート男鹿」が組織され、心の健康づくり、自殺予防、支援活動を行っております。

昨年度、県は活動の裾野をさらに広げるために、「気づき」、「つなぎ」を重点的に行うゲートキーパーの養成を開始しました。「こころはればれゲートキーパー」養成講座とした第1回講座は、本市において行われ、27名が受講しております。メンタルヘルスサポーターは3日間の受講が必要ですが、ゲートキーパーは2時間の講習で心の健康、自殺予防に関する基礎的な事柄を学ぶことができます。これにより、一人でも多くの方に命の門番としての意識を持っていただき、専門性の有無にかかわらず、それぞれの立場でできることから進んで行動を起こしていただくことで自殺予防活動につなげようとするものであります。

次に、期待される活動についてであります。

メンタルヘルスサポーター同様、ゲートキーパーには、住民の方々への挨拶や声かけを行い、悩みや心配事をお持ちの方の話し相手となり、文字通りの相談の入り口となっただき、メンタルヘルスサポーターへのつなぎ、さらには専門の相談機関へつなげる橋渡し役となっただけることが期待されております。

次に、身近な取り組みについてであります。

毎年3月の秋田県いのちの日、9月の自殺予防週間には、街頭キャンペーンとして、ショッピングセンターにおいてメッセージ入りの花の種やティッシュを配布し、市民の方々に挨拶や声かけを行っております。また、メンタルヘルスサポーターの中には、直接市民に働きかける「お茶っこサロン」を開催し、日常のささいな出来事や感じていることを分かち合える関係の構築に努めております。

市では、今後もメンタルヘルスサポーターの養成を進めてまいります。県が進めるゲートキーパーの養成とともに、多くの市民が心の健康づくりにかかわり、身近で悩んでいる人の孤立、孤独を防いでいくことが重要であり、そうした活動を支援してまいりたいと存じます。

ご質問の第2点は、ふるさと納税についてであります。

男鹿市のふるさと納税は、「親から子へ、子から孫へ、脈々と伝えられてきた地域の宝『なまはげ』が、これからも男鹿人の心を固く結びつけますように。」という願いから、寄附金の名称を「なまはげの里男鹿」応援寄附金として平成20年度から幅

広くPRしてまいりました。寄附金は、特定用途への募集は行わず、市政全般の推進に対する応援とさせていただいております。

寄附者への対応としましては、平成20年度は、県と県内市町村合同で県内の公共施設等で利用の割引が受けられるパスポートを発行し、翌21年度からは一定の要件を満たす寄附者に対し、市独自で男鹿半島の特産品を贈呈するサービスを開始いたしました。平成29年度からは、1万円以上のご寄附をいただいた方に特産品を選択いただけるよう、ふるさと納税特産品カタログを作成しております。さらに、大手ふるさと納税ポータルサイトを利用したクレジットカード決済による寄附も受け付けております。また、平成28年度からは、ポイント制を導入しており、寄附額に応じ付与されるポイントの有効期限を2年間とすることで、寄附者の希望する時期に特産品の申し込みができるようになっております。

特産品の充実により、寄附額が伸びておりますが、最近において地方団体間の競争が加熱しているほか、ふるさと納税の趣旨に反するような返品が送付されていることから、総務省からは、制度の趣旨に沿った責任と良識のある対応が求められております。通知がありました資産性の高いもの、価格が高額なもの、返品割合が3割を超えていた旅行クーポン券については、現在見直しを進めているところでありますが、今後も男鹿市の魅力をアピールし、ふるさととのさまざまな取り組みを応援する気持ちを形にするふるさと納税制度の理念、趣旨をご理解いただく上で、多くの応援を得られるよう取り組んでまいります。

ご質問の第3点は、漁業復活に向けた漁業振興対策についてであります。

まず、漁業を取り巻く環境の認識についてであります。漁業センサスによる本市の漁業就業者数は、平成20年が587人であり、平成25年が493人であったことから、5年間で94人減少しております。その主な要因は、後継者不足に加え、漁業従業者の高齢化などが進んでいることや漁業収入の減少であると考えられます。また、秋田県漁業協同組合によりますと、本市での漁獲量は、平成24年は4千278トン、平成28年は3千888トンで、390トンの減少となっております。その主な要因は、主要魚種であるイカやハタハタ、サケなどが年々減少していること、海水の温度や潮流の変化によるものと伺っております。このようなことから、本市の漁業を取り巻く環境は厳しい状況であると認識しております。

市では、漁業への就業を促すためには、資源の回復・増大が不可欠であることから、秋田県漁業協同組合や秋田県水産振興センターと連携し、ヒラメなどの中高級魚のほか、アワビやガザミなどの種苗放流とハタハタの自然ふ化放流に助成しており、平成23年度から平成28年度までに、あわび66万5千850個、ガザミ284万6千尾を放流しております。また、新規漁業者、後継者の確保として、平成4年度から農林漁業後継者等奨励制度を創設し、15歳以上36歳未満の漁業を継承する後継者に交付しており、現在までに11名が漁業に従事しております。

平成20年度からは、男鹿市漁業振興資金貸付金を創設し、組合員が主に魚群探知機や漁網などを導入するための資金を貸与しており、平成28年度までに35名の組合員が資金を利用し、貸付金額は3千999万5千円になっております。

県では、秋田県で漁師になることを検討している方を対象に、刺網漁や漁港でのセリ見学ができる秋田県漁業就業体験を、今年度は今月と9月の2回計画しております。今月23日から28日まで脇本漁港で開催する県外在住者の方を対象としたプランには、7名が参加すると伺っております。

こうした取り組みとあわせ、もうかる漁業を推進するため、急速冷凍設備を利用した魚介類の保存や加工品開発により、水産物の安定的な供給体制の確立を図るとともに、県や秋田県漁業協同組合と連携し、漁業従事者の確保、育成に取り組んでまいりたいと考えております。

ご質問の第4点は、住宅リフォーム助成制度についてであります。

まず、今年度の状況についてであります。住宅リフォーム助成事業は、市内経済の活性化と市民の居住環境の向上を図ることを目的とし、平成22年度から一般世帯、子育て世帯を対象に開始し、平成23年度からは福祉世帯、環境対策世帯に対し、補助率と上限額を引き上げて事業を実施してまいりました。事業実施から7年が経過し、緊急経済対策としての意味合いは薄れているものの、福祉世帯、環境対策世帯、子育て世帯への支援施策として継続していく必要があること、県の住宅リフォーム事業が継続され、相乗効果も期待されることから、今議会に補正予算を計上しております。

事業内容については、補助上限額を30万円から10万円に、工事着工を4月1日まで遡るなど制度を一部見直しし、予算額を2千万円から1千万円にしております。

市民の皆様には、予算議決後に、広報や市ホームページへ掲載するほか、支所、各出張所へ申込書を配付するなど、周知してまいります。

次に、昨年度までの申込件数、補助金の合計額、補助対象工事費についてであります。平成22年度から昨年度まで7年間の申込件数は、合計で2千501件となっております。補助金の合計額では4億8千713万5千円となっております。補助対象工事費については、合計で39億6千512万1千26円となっております。

なお、この事業による市内経済への波及効果は、県の試算方法によりますと約62億2千524万円と推定されるものであります。

ご質問の第5点は、クルーズ船の寄港についてであります。

まず、本市からの持ち出しについてであります。今年度、船川港には外国籍の客船「ブレーメン」を含め合計4回のクルーズ船の寄港が予定されております。

寄港に当たっては、市に加え、船川港港湾振興会や商工会、観光協会など11団体で構成する船川港クルーズ船寄港歓迎実行委員会が、セレモニーや歓迎イベントなどを実施しております。これらの行事に要する経費については、市から補助金として交付しており、今年度は寄港4回分の歓迎に係る経費の一部として470万円を交付しております。

次に、地域への経済波及効果についてであります。直接的な効果としましては、例えば5月12日の「ぱしふいっくびいなす」寄港の際には、305名の乗船客のうち123名の方がオプションツアーにより、なまはげ館や伝承館、寒風山などを巡る市内観光を行っており、63名は半日コース、60名の方は男鹿温泉郷での入浴や昼食も含んだコースに参加しております。

このほか個人でタクシーを利用して市内観光に向かう方もおられたほか、埠頭においても市内業者などによる物産販売を開催し、お土産品などを購入いただいております。さらには、秋田港や能代港に、こうしたクルーズ船のオプションツアーによる男鹿への来訪もあるなど、クルーズ船の寄港により一度にまとまった人数が滞在し、観光を行うことから、地域への経済波及効果があるものととらえております。船川港として初めての外国籍客船となる「ブレーメン」の寄港では、船川のお祭りへの案内などのおもてなしが好評であり、運航会社では3年後のクルーズでの寄港を検討しているとの情報がありました。

今後、クルーズ船の継続的な寄港を促進するため、トップセールスにより運航会社との関係を強化するとともに、リピーターとして再び男鹿を来訪していただけるよう、より一層のおもてなしの工夫などに取り組んでまいります。

すみません、訂正いたします。

ふるさと納税の、平成27年度からは1万円以上のご寄附をいただいている方に特産品を選択いただけるよう、ふるさと納税特産品カタログを作成しておりますと述べる所を「平成29年」と申し上げました。訂正いたします。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。11番船木議員

○11番（船木金光君） 市長、こまめにありがとうございます。

最初の1点目のゲートキーパーでございますけれど、今までは悩みを抱える人の声に耳を傾けるメンタルヘルスサポーターや傾聴ボランティアの養成が長年力をかけた中で、この講座の修了者の皆さん方、各地のサロンで活躍したおかげで、みずから命を絶つ方々が減ったということは、大変効果があったんじゃないかなと思っています。ただ、この一方で、この自殺対策が特別な人による特別な活動が見られた感じで、やや広がりには欠けていたのではないかと感じております。でも、県では、この四つのうち、特に「気づき」と「つなぎ」の部分重視して、そして少しでも一般の人々が協力していただければということで講座を受講してもらいたいと。そこで本市では、今後このゲートキーパー、いわゆる2時間の講座を受講すればゲートキーパーになれるという特典をどのように周知して、今後また市民の皆さんが参加しやすいような条件を整えていただけるのか、その点についても再度お聞かせ願いたいと思います。

また、厚生労働省では、自治体に自殺防止対策の計画づくりを義務づけた改正自殺対策基本法が昨年施行されております。本市では、この基本法が、どのような成果が出ているのか、そしてまた、どのように分析しているのか、その点についても再度お聞かせ願いたいと思います。

次に、ふるさと納税でございますけれども、この独自の政策に使えるお金というのは、さほどふえていないようにも感じ取っております。本来のこのふるさと納税というのは、都市部に比べて税収が少ない地方を応援するのが、この制度の趣旨ではないのかと思っております。私個人としては、この総務省の3割以下というのは、要請に

強制力はないと思いますけど、もし本市が3割以上のものを産品として、そのご寄附をいただいた方にやった場合、ペナルティというものは国からあるのか、その点についてもお聞かせ願いたいと思います。

また、本市は観光地を抱える地域でございますので、宿泊券による旅行客の呼び込みにも期待していいんじゃないかと思っておりますけども、その点についてもまたお願いします。

また、市報等を活用いたしまして、男鹿市民の男鹿市へのふるさと納税を、ぜひ推進していただきたいと、そのためのPRもどのようなお考えなのかお聞かせ願いたいと思います。

次に、漁業復活に向けた漁業振興対策についてでございますけども、先ほど市長答弁では5年間で94人が減になったと、大変厳しい状況が続いているのがはっきりしております。また、平成4年から農林漁業後継者育成についての制度も行われておりますけど、15歳以上36歳未満、11名という大変数字の少ない、漁業に比べれば。本当にこれらもうちょっと漁業の振興と活性化を図るためには、まだまだPR不足じゃないかなと感じております。

また、この市役所内に漁業専門のリーダー的人材が必要と思っておりますけれども、この点についても再度お伺いいたします。

また、青森県の佐井村という小さな部落でございますけれども、漁師縁組事業を今行われております。ことしの春で4人目が移住して、今、手厚いサポーターを受けながら頑張っているということで、そしてまた、地域おこし協力隊に委嘱されておまして、13カ月基礎研修、そして3年程度技術研修ということで、部落が住居をあっせんしておまして、3万円を上限に家賃を補助するという制度も行っております。どうか本市でも地域おこし協力隊を有効活用して、まだまだいろんな案があるんじゃないかと思っておりますけど、その点につきましてもお伺いいたします。

次に、住宅リフォーム助成制度でございますけれども、平成22年からこの助成制度を開始しておりますけれども、対象世帯が当初は一般世帯も入っておりましたけれども、前年度、その前、四、五年前から一般世帯が入っていないと。そして福祉世帯、子育て世帯、そしてこの環境対策世帯、いわゆる上下水道の絡みもあると思っておりますけども。それから、市長は先ほど工事費30万円以上を10万円と私聞いています

けれども、補助率が10パーセントで上限が10万円以内じゃないのかなと思いますけれども、その点、部長、再度お願いします。

それから、クルーズ船の寄港についてでございますけれども、市長、4月に就任して以来、12日には「ぱしふいっくびいなす」、そしてまた20日にはドイツの船会社の所有である外国クルーズ船「ブレーメン」が本市に初めて寄港しましたけれども、報道によれば日本での現地ツアーを担当した旅行会社社員は、他の港では船に戻るとすぐ自分の部屋に入る人もいましたけれども、今回は埠頭で楽しむ人が多く、船川港の歓迎は乗客の印象に残ったという報道でございました。

また、ハード面で他の港にかなわなくても工夫と誠意で心に残るもてなしができたのではないかとございまして、その辺についても市長のご所見をお伺いいたします。

また、今回の「ブレーメン」、「ぱしふいっくびいなす」、地元の連携など足りない面はなかったのか、そしてまた、ドイツ人のご夫婦がゴジラ岩と五社堂も大変すばらしかったと、笑顔だったという報道でございましたけれども、ゴジラ岩、そして五社堂、非常に今後、環境整備が必要であると考えておりますけれども、その点についてもお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） ふるさと納税の関連のご質問について、お答えをいたします。

まず、国では本年4月1日付で、ふるさと納税に係る返戻品等にかかわる返戻品のあり方等々について通知が来てございます。これにつきましては、地方自治法の規定に基づく技術的な助言ということでございまして、例えば私どもが返戻の率を3割を超えるものを返戻品として与えたとしても、法的にペナルティはございません。

この技術的な助言につきましては、法的な義務がなく、その助言等を尊重すべき義務はありますけれども、具体的な内容については、地方公共団体の裁量とされておりますので、ペナルティはないと。ただ、現実の私どもの返戻品の中では、3割を超えるといったものにつきましては、旅行券、旅行のクーポン券でございまして、ほかは

おおむね3割となっておりますので、先ほど市長も答弁しておりますが、この旅行クーポンにつきましては、見直しをしていきたいというふうに考えております。

それから、このふるさと納税のご寄附をしていただいた方々からは、それをご縁にして実際にこの男鹿の方へ来ていただくと、そのような取り組みについても今後検討してまいりたいと。

それから、このふるさと納税の周知につきましては、これまでもホームページ、広報、それから大手の納税ポータルサイト等で行っておりますけれども、貴重な自主財源でもございますので、今後も引き続きPRの充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（三浦利通君） 藤原産業建設部長

【産業建設部長 藤原誠君 登壇】

○産業建設部長（藤原誠君） 船木議員のご質問にお答えいたします。

住宅リフォーム制度の補助金の上限額の件でございますが、昨年度の補助金の上限額が30万円、これから今年度は10万円を実施するということであります。

補助対象工事費の30万円以上というのは、議員のおっしゃるとおり変わっておりません。

以上であります。

○議長（三浦利通君） 柏崎市民福祉部長

【市民福祉部長 柏崎潤一君 登壇】

○市民福祉部長（柏崎潤一君） 私からは、メンタルヘルスサポーター、それから心の健康づくりのPRの方法、これからの広がりについての部分をお答えいたします。

現在活躍していただいておりますメンタルヘルスサポーター、非常に活発に活動して、しかも効果を上げていると認識しております。特に「お茶っこサロン」などは月2回、定期的に開催されておりますので、このサロンの様子などをホームページでも紹介しております。こういう活動を皆様から知っていただくことで、さらに裾野を広げていきたいと思っております。

こちらの裾野を広げることにしましては、県のいわゆるゲートキーパーの養成講座、こちらの方のPRも続けていきたいと思っております。

また、国及び県のいわゆる自殺対策に関係します計画につきましても、これまで一

定の効果が上がっているという分析をしております。当然市といたしましても、県と連携できること、それから、県に協力できること、さらには各メンタルヘルスサポーター、それから、新たなゲートキーパーの皆さんの支援を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（三浦利通君） 藤原産業建設部長

【産業建設部長 藤原誠君 登壇】

○産業建設部長（藤原誠君） すみません、答弁漏れがございました。

漁業振興策について、庁内に漁業専門のリーダー的人材の設置が必要ではないかというご質問でございましたけども、専門的な部分につきましては、水産振興センターをはじめ県の機関と連携して活用してまいりたいと考えております。

あと、庁内でのリーダー的人材の育成につきましては、なかなか専門分野の高い部分でございまして、それを指導できるような方を採用するというのも、なかなかハードルが高いというふうには考えております。この件につきましても県と連携しながら進めてまいりたいと考えておるところでございします。

あと、水産振興につきましては、県のみならず県漁業協同組合とも連携いたしまして進めてまいりたいと考えておるところでございします。

以上であります。

○議長（三浦利通君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） お答えします。

問題が多岐にわたったので、ちょっと漏れているところがあるかと思えますけれども、私の考えを述べさせてもらいます、簡単に。

そのゲートキーパー、そういうことに関しては、私はやっぱり地域づくりだと思うんです、根本的には。だからいろんな施策とかかかわっていますから、何とか思いやりとやさしさのある地域づくりと、そのことでかなり解消できるんじゃないかなと。私もプロに聞いたことがありますけども、何かあったらすぐ電話してくれと、困ったことあったらすぐ電話してくれと、そういうつながりが大事なんだと思います。

ふるさと納税についても部長がお答えしておるとおり、さらに男鹿のよさを売り出

して、何とか納税を拡大していきたいと、そういうことを思っています。

いろんな場面で市報の活用は大事です。市報をもっと多くの方に関心を持っていただけるような、そういう紙面づくりをして、いろんな情報を発信したいと思っています。

漁業については、私が非常に関心を持っておるところです。秋田県の漁業は、男鹿の漁業がよくなると、よくなるといいます。だから私は今の道の駅男鹿を核とした漁業の振興、期待しております。このことはね、その地域づくりに結びついていくことで、何とかその漁業集落、その地域づくりのプランを立てながら漁業の活性化を図りたいと。当然男鹿市でも県と連携、国と連携しながら、その支援をするような体制をつくっていくと、そのようなことを考えております。

クルーズ船の寄港については、特にドイツ船の寄港については、非常にいい影響を受けました。やっぱり外国船が入ってくることによって、自分たちの住んでいるところが、いかにいいところだかということを再認識すると。特に今の世の中は市場原理で動いています。金をもうけることとか、そういうことじゃなくて、やっぱり私たちの先祖が培ってきた伝統文化を大事にすると。民俗学というか、そういうのを大事にしていくと。そういう意味では、私たちは、ナマハゲという非常にいい文化を持っていますので、そういうことで理解をしてくれるんじゃないかなと。

また、来てくれた人も喜びますけれども、私たちもそれに大きな影響を受けて、自分たちのところに誇りを持ちながら、さらにいい生き方をしていこうと、そういうことを感じるんだと思います。

クルーズ船についても最初でありましたけれども、これから反省して、もっといいようなそういう出迎え方をやっていきたいと思っています。どうかクルーズ船に乗った人の話だと、市長とか市議会議員が出迎えしてくれると、非常に喜ぶそうなので、議員の皆様からも、なお一層のご協力をお願いします。

五社堂、ゴジラ岩については、私も非常に関心を持っておるところです。特にゴジラ岩については、先ほども県の建設部とも一緒に現場周辺の視察をして、何かいい方法はないかと、私は非常に県から前向きな話を伺っていますので、県と一緒に駐車場の整備とかそういうことができるんじゃないかなと期待しています。

五社堂についても、一度行った人は、もうやっぱりあの歴史と伝統のある五社堂を

見て、本当にみんな感激しています。そのことについても皆さんと一緒に、市民とも一緒に知恵を出して、いい方法を検討していきたいなと、やる方法は私はあると思っています。ひとつよろしくお願いします。

足りない部分は、また後でまた補足しますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（三浦利通君） 暫時休憩させていただきます。

午前10時44分 休 憩

午前10時44分 再 開

○議長（三浦利通君） 再開します。

再々質問、船木議員。

○11番（船木金光君） 終わります。ありがとうございます。

○議長（三浦利通君） 次に、9番進藤優子さんの発言を許します。9番進藤優子さん

【9番 進藤優子君 登壇】

○9番（進藤優子君） 傍聴席の皆様、おはようございます。朝早くから大変にお疲れさまでございます。通告に従いまして質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

はじめに、農業政策について、農産物の「GAP」認証制度についてお伺いいたします。

「GAP」は、よりよい農業を目指す改善活動で、農場で働く人の作業などあらゆる工程を記録し、点検することで、効率的に安全に品質のよい農産物の生産につなげようという取り組みでもあります。

日本では、余り知られていない「GAP」という農産物の認証制度が注目されているのは、東京オリンピック・パラリンピックで選手などに提供される食材の条件となっているためです。この認証制度は、国を超えて行われる農産物の取引、つまり、グローバル化と深くつながっています。攻めの農業を展開するためには、日本のすぐれた農産物を、いかにアピールしていくかが問われます。東京オリンピック・パラリンピックは、絶好の機会となります。そのためには、食品の安全性などを示す国際水準の農業生産工程管理「GAP」の取得が不可欠となります。

「GAP」は、①食品安全、②環境保全、③労働安全の三つの観点から厳格な管理基準を定め、生産者がその基準に沿った生産工程の管理や改善を行う取り組み、具体的には、生産者は農薬の取り扱いや異物の混入、廃棄物の適切な処理、作業環境の改善が求められます。認証を得るには、海外100カ国以上で実施されている「グローバルGAP」や日本版「JGAP」の審査をパスしなければなりません。

オリンピック組織委員会は、ことし3月、選手村などで提供される食材調達基準を正式に決定しました。その基準を満たすため、①グローバルGAP、②日本版「JGAP」、③農林水産省のガイドラインに沿った都道府県のGAPの取得を生産者に促しています。

オリンピックでは、大会期間中に選手村や大会関係者の食事など約1千500万食を提供する見込みです。しかし、調達基準を満たす国際水準「GAP」への取り組みは、グローバルGAPとJGAPを合わせても約4千600農場と全体の2パーセント程度。ロンドンオリンピックのイギリス70～80パーセントと比べ、著しく低くなっています。オリンピックで国産食材を提供するためには、国内生産者の認証取得は急務であり、今後、海外に農産物を売り込んでいく上でもGAP認証がかぎとなります。

本市におけるGAP認証の現状とオリンピックを見据えた食の安全を守る管理基準であるGAP認証制度の推進をしていくべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

生産者への普及、支援についてお伺いいたします。

GAP認証取得に年間10万円から五十数万円程度の審査料がかかることが、制度が広がらない原因の一つであることから、農水省は、GAP普及への取り組みを強化し、認証取得への補助を行うなどの支援の充実を図っています。研修会などあらゆる場会を通じて生産者にGAP認証制度を周知徹底していくことや審査に対する支援をする指導員の養成も必要だと思いますが、見解をお伺いいたします。

次に、災害発生時における避難所運営について、本市の避難所運営体制についてお伺いいたします。

昨年夏の台風、大雨被害は、全国各地に大規模な被害をもたらしました。災害発生時には災害対策本部法などに基づき、予防、応急、復旧、復興というあらゆる直面に

応じて国と地方公共団体の権限と責任が明確化されております。

地域防災マニュアルでは、防災体制の確立、防災事業の促進、災害復旧の迅速、適正化などを定めており、さらに多様な災害発生に備え、地域防災マニュアルや避難所運営マニュアルなどを整備することになっております。熊本地震や昨年夏の台風災害では、一部自治体の避難所運営に自治体職員がかかわったことにより災害対応に支障を来たすケースが見られました。国や県との連携や対口支援の受け入れなど、自治体職員は特に初動期において多忙を極めます。この間に職員がさまざまな事情から避難所運営に当たってしまうと、被災者救助をはじめ災害復旧に重大な影響を及ぼしかねません。そこで本市の避難所運営についてお伺いたします。

内閣府公表の避難所運営ガイドライン、これには避難所生活は住民が主体となっていくべきものとなっておりますが、災害発生時の避難所運営の流れはどのようになっているのか。とりわけ初動期の避難所にあっては、地元住民の避難者が大半であることから、初期避難者の中から代表者を選び、避難所の運営組織をつくることになっておりますが、どのようになっているのか伺います。

次に、内閣府の避難所の良好な生活環境の確保に向けた取り組み方針には、地域住民も参加する訓練を実施することになっておりますが、避難所運営マニュアルに基づく避難所設営の訓練の実施状況を伺います。

次に、熊本地震では、最大一日1千400名を超えるほかの自治体職員の派遣を受け入れておりました。内閣府の避難所運営等の基本方針によると、被災者ニーズの把握やほかの地方公共団体からの応援及びボランティア等の応援団体の派遣調整等をする避難所支援班を組織しておりますが、本市では避難所支援班はどのように組織され、災害時にはどのような動きになるのかを伺います。

次に、昨年の台風10号で被災者岩泉町では、避難所運営マニュアルが整備されていたにもかかわらず役場職員が初動期の避難所運営に携わっていました。被災者のために行った行動とはいえ、このことは円滑な災害対応に影響を及ぼしかねないことであり、本市においてもマニュアルにある災害発生時の職員の動きを再度点検し、住民の安全確保を期すべきと思いますが、いかがでしょうか。

次に、災害時支援用バンダナの作製についてお伺いたします。

災害発生時に自分の身に危険が差し迫った場合、それを察知する能力、危険を知ら

せる情報を受け取る能力、そうした危険に対して適切な行動をとる能力の面で、ハンディキャップを持つ災害弱者、具体的には傷病者、身体障害者、精神障害者をはじめ日常的には健常者であっても理解力や判断力を持たない乳幼児、体力的な衰えのある高齢者や地理や災害に関する知識が乏しい観光客や外国人など、災害が発生した場合、防災上支援を要するものと位置づけることができます。現在、日本では約4人から5人に1人が災害弱者という推計がされています。こうした支援を必要とする災害時要配慮者、避難行動要支援者が着用することにより、周囲の支援が必要であることがひと目でわかり、避難するための支援や避難してからの支援が受けやすいような、例えば四隅に「目が不自由です」、「耳が聞こえません」、「体が不自由です」、「避難に支援が必要です」等のメッセージの入った災害時支援用のバンダナを作製して災害時の助け合いのために活用してはいかがでしょうか。

次に、観光地としての環境整備について、沿道の環境整備についてお伺いいたします。

男鹿の四季折々の景観は、見る人に精神的な豊かさを感じさせてくれます。古くから景観美は社会資本の基本条件とされ、美しさは付加価値ではなく、機能性や安全性と同じく満たすべき必要事項とされてきました。人は約80パーセントを目から情報で認識していると言われます。主な交通路である道路からの景観は、その地域の印象を大きく左右する重要な視点場で地域を眺める窓ではないでしょうか。このような視点から、よい景観とは、見たいものを見やすくするものでもあり、反対に悪い景観とは、見たくもないものが目立つということにもなろうかと思えます。

本市における現状の沿道の環境はどうでしょうか。定期的な木々の枝払いや草刈り等をしていただいておりますが、伸びた草や木の枝で道路標識や信号機が覆われたり、歩行や運転に支障を来しているところもあり、安全面の上でも早めの対応が望まれます。沿道環境の現状の認識と今後の環境整備についての考え方をお伺いいたします。

次に、寒風山の景観維持、管理についてお伺いいたします。

男鹿市に向かってくると一番最初に目に飛び込んでくる男鹿のシンボルとも言える寒風山。総合観光パンフレットやパソコン等で寒風山の紹介を見ると、「日本でも有数の芝生で覆われた山」、「大パノラマのスポット」として紹介されています。JR

東日本のポスターには、寒風山から眺める絶景とともに清々しい初夏の男鹿、「視界を遮るものが何もないという風景が、こんなに心地よいとは知りませんでした」と紹介されており、首都圏からポスターを見て寒風山を訪れる人もふえてきているようです。

寒風山へ上る道路も含め、年に数回の草刈り作業は行われているものですが、あれだけの広大な山を、パンフレットやポスターにうたわれているような状態で常に維持管理していくことは非常に難しいことだと思います。景観維持と管理についての考え方を伺います。

また、景観維持のため、機械を借りてきて、燃料代自前で草を刈り、ボランティアで整備してくださっている方々もおられます。機械の貸し出しや燃料費等への助成を検討できないものかについてお伺いいたします。

次に、児童・生徒の就学援助について、新入学児童・生徒学用品の入学前支援を可能にするための対応についてお伺いいたします。

就学支援は、児童・生徒の家庭が生活保護を受給するなど経済的に困窮している場合、学用品や給食、修学旅行などの一部を市町村が支給し、国がその2分の1を補助する制度です。しかし、これまでは新入学時に必要なランドセルなどの学用品の費用については支給されるものの、国の補助金交付要綱では、国庫補助の対象を「小学校入学前を含まない児童、又は生徒の保護者」としていたため、その費用は入学後の支給となっていました。文部科学省は、その要保護児童生徒援助費補助金要綱を平成29年3月31日付で改正することにより、就学援助要保護児童のランドセルの購入と新入学児童生徒学用品費の単価を従来の倍額、小学校2万470円から4万600円、中学校2万3千550円から4万7千400円にするとともに、その支給対象者にこれまでの児童・生徒から新たに就学予定者を加えました。

また、文科省からは、この改正にあわせ30年からその予算措置、補助率2分の1を行うとの通知がなされたところであります。

しかしながら、この措置はあくまで要保護児童・生徒に限ったものであり、今回、準要保護児童・生徒はその対象にはなっておりません。要保護児童・生徒と準要保護児童・生徒との割合は、およそ1対10とされています。

また、要保護児童・生徒の新入学用品は、基本的には生活保護制度の教育扶助であ

る入学準備金から既に入学前に支給されているため、本市において、この文科省の制度改正に伴う要保護児童・生徒に対する予算及び制度の変更は、一部の例を除き基本的には生じないと認識いたします。この準要保護児童・生徒に対する新入学児童・生徒学用品の対応については、今後、文科省の通知に従い、その単価の変更及び入学前からの支給については、本市においても判断していくこととなりますが、今回の国における改正の趣旨及び本市における準要保護児童・生徒の現状をかんがみした場合、平成30年度から実施できるよう準備を進めることが重要と考えます。

具体的には、就学支援における特に準要保護児童・生徒を対象とする新入学児童・生徒学用品費の入学前からの支給に対応するための予算措置、システムの変更、要綱等改正について、今から確実に準備を進めていくことが必要と考えますが、ご見解をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（三浦利通君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 進藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、農業政策についてであります。

まず、農産物の「G A P」認証制度についてであります。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けてG A Pが農産物の調達基準として位置づけられたことから、G A P認証への注目が高まっているものと認識しております。

J A秋田みなみによりますと、国際水準のグローバルG A Pや国際水準を目指す日本版J G A Pアドバンスの認証を取得している農業者はいないものの、米やメロン、和梨、野菜等農産物の栽培履歴台帳を出荷前に提出することの徹底や残留農薬の随時検査を継続的に実施しております。

今年度からは、水稻部会や野菜部会、果樹部会の役員約50名が試験的に秋田県版G A Pに取り組み、将来的には全会員に拡大していく方向と伺っております。

議員ご質問のとおり国際水準のG A P認証を取得することにより、農産物の安全性とブランドが確保されることから、生産の安定性だけでなく、販路開拓にも大きく貢献すると考えられますが、認証には多くの厳しいチェック項目をクリアしなければな

らないことに加え、年1回の審査と認証、審査費用の負担が必要となります。

県では、農産物の輸出や取引先からの要望、販売競争力の強化などを見据え、GAP認証を推進する方向と伺っております。

市としましても、JA秋田みなみや関係機関と連携し、GAP認証の取り組みへ向けた普及、推進を図っていく必要があると考えております。

次に、生産者への普及、支援についてであります。

GAP認証は、少数の生産者では費用対効果か十分に発揮できないことから、今後、JA秋田みなみの水稻部会や野菜部会、果樹部会などがGAP認証を受け、産地として有効活用できるよう、認証の必要性やメリットなどを含め、制度の周知に努めてまいります。

GAP認証の指導などについては、現在、県の地域振興局が対応している状況であります。今後は、実践件数の増加が想定されることから、県を主体にJAグループなどと連携を図りながら指導体制の整備を検討してまいります。

ご質問の第2点は、災害発生時における避難所運営についてであります。

本市では、避難所開設運営マニュアルに基づき、男鹿市地域防災計画で定めている救助班の職員を派遣し、施設管理者、自主防災組織などと連携した上で避難所を開設することとしております。

避難所の運営に当たっては、避難所運営委員会を設置し、総括責任者を定め、避難人員の管理及び環境衛生などの役割を分担するとともに、避難所内の方針やルール、問題や課題への対処方針を決定し、自主的で円滑な運営を進めることとしております。

次に、避難所運営訓練の実施状況についてであります。

市では、男鹿市防災リーダー認定講習会において、避難所運営に係る自助訓練を、また、男鹿市総合防災訓練では、避難所運営の実働訓練を実施しております。今後も住民、防災関係機関と連携し、より実践的で具体的な訓練を行い、自主防災組織みずからが避難所の開設、運営を行える体制づくりを図ってまいります。

次に、避難所支援に係る組織体制についてであります。

支援を要する業務や受入体制などについて定めた男鹿市災害受援計画に沿って、総務企画部の主幹級以上の職員を受援班の班長とし、関係機関、ボランティア団体に対

して応援要請、災害対策本部、各班との調整を行うこととしております。

次に、災害の初動体制についてであります。

災害発生時に対応するため、職員が男鹿市職員初動マニュアルを適宜確認し、みずからの役割を理解することにより、迅速かつ的確な判断、行動により、市民の安全確保が図られるよう周知徹底してまいります。

次に、災害時支援用バンダナについてであります。

現在、災害時の要支援者対策としては、社会福祉協議会において一人暮らし高齢者などに対して、連絡票や持病などの情報を記載した安心カードなどが入った緊急時の安心袋の配布を行っております。しかし、聴覚障害者を含む避難行動要支援者が避難する際や避難所での手助けの目印になるようなものについては、配布や準備がなされていない状況であります。今後、避難訓練などを行う中で、聴覚障害者団体、手話奉仕員などの意見を聞きながら、バンダナなどの導入について検討してまいります。

ご質問の第3点は、観光地としての環境整備についてであります。

まず、沿道の環境整備についてであります。

主な県道や市道においては、県と共同での道路パトロールや観光拠点などの草刈り準備に伴う見回りの際に道路沿線の草木や樹木が通行に支障を来すと考えられる箇所を確認しております。通行に支障を来す樹木の伐採や草刈りについては、道路管理者として県や市が行うことになっておりますが、自然公園区域内は、自然公園法の規定に基づいて進めることが必要であるほか、自然保護団体との協議も必要なため、その都度自然保護団体及び町内会の立ち会いによる現地確認を行い、希少植物などへの影響を確認した上で県自然保護課へ報告し、実施しております。

市では、西海岸の県道沿線の草刈りを7月下旬から8月上旬にかけて実施するほか、県は西海岸を含む男鹿市全域の県道沿線の草刈りを6月と8月に実施することとしております。男鹿は景観を魅力とする観光地であり、その維持管理には、十分配慮しなければならないものと認識しているところであります。今後も県の協力を得ながら、快適な道路環境の整備に組み組むとともに、安全な通行の確保や景観の保全に、より一層努めてまいります。

次に、寒風山の景観維持、管理についてであります。

市では、毎年5月から7月にかけて草刈りを実施しております。また、男鹿を美し

くする会でも清掃と草刈りを行っていただいております。

美しい寒風山の景観を維持するためには、行政だけでなくボランティアなどの市民の協力が欠かせないものと考えており、草刈り機械の貸し出しや燃料費等の助成などの支援方法について検討してまいります。

一方で、草刈りによる景観維持については、管理面積が広範囲に及ぶことや地形的な問題もあり、また、厳しい財政状況からも実施できる部分に限りがあるのも事実であります。そのため、これらを解決する一つの方策としては、地域の伝統文化であった山焼きが考えられます。平成27年度から市での実施は取りやめておりますが、本年度は実証実験として狭い範囲での大学の研究員やボランティア主体により実施されました。これを契機に民間での取り組みが徐々に広がり、再び男鹿の風物詩と認識いただけるようになれば、寒風山の貴重な景観を守る上でも、また、県内でも珍しい行事として観光の面でも波及効果が期待できるものと考えております。

今後とも関係団体とともに周辺住民はもとより、多くの市民がみずからかかわり合い、みずから誇れるよう、市民の意識の醸成に努めてまいります。

なお、児童・生徒の就学援助に関する教育委員会が所管するご質問につきましては、教育長から答弁いたします。

寒風山の山焼きの件で、平成28年度から市で実施は取りやめておりますがというところを、27年度と読んでしまったそうですので、訂正いたします。

○議長（三浦利通君） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦君 登壇】

○教育長（鈴木雅彦君） おはようございます。教育委員会の所管にかかわるご質問にお答えいたします。

ご質問の第4点は、児童・生徒の就学援助についてであります。

新入学児童・生徒学用品の入学前支援を可能にするための対応についてであります。

現在、本市では、例年4月までを就学援助申請期間とし、前年度の所得が確定する6月に認定作業を行い、入学後の7月、10月、2月に支給する流れで進めております。新入学用品費については、就学援助に係る予算が新年度予算であるため、7月に一括支給しているものであります。

新入学用品費を入学前に支給するためには、前年度中の申請、認定と支給を可能にする制度改正などの作業が必要となります。このほかにも幾つかの課題が想定されることから、既に入学前支給を実施している自治体の情報を収集するなどして、現在、平成30年度入学予定者への支給を視野に入れて検討を進めているところであります。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。9番進藤優子さん

○9番（進藤優子君） それでは、順に再質問をさせていただきます。

この農産物のGAP認証制度については、必要性が非常に高いということで、これからJA、それと県とか関係機関と連携を取りながら進めていただけるということでもございましたが、日本は食の安全にはもともと厳しいところで、その日本での、さらに適切なこの農場管理基準がJGAPだと思います。この日本版のJGAPの場合は、チェック項目、先ほど市長も申しておりましたが、グローバルGAPに比べると半分くらいですが、120ぐらいの項目がある。グローバルGAPだと、その倍以上ということで、厳しいような基準が確かにございます。ここの隣の三種町なんですけれども、日本一の生産量を誇るじゅんさいの里として有名なんですけれども、この三種町ではJGAP、実際に取得して、農家さんが今頑張っておられます。その三種町では、まず町が主導になってやっている、行政が主導になってやっているということが珍しい取り組みのようなんですけれども、生産者の高齢化や摘み手の人材不足など、じゅんさい農家から撤退する方々がふえてきたという、そういうのを押しとどめるために、中国産じゅんさいとの差別化を図るために取り組みを始めたようでもあります。品質のいろんな管理基準があるわけですので、品質の向上を図る安全で安心できる国産じゅんさいというブランドを再構築しなければならないというその思いから、産学官民挙げて一体となって三種町森岳じゅんさいの里活性化協議会というものを平成23年に設立したところからスタートであったと伺いました。この段階でJGAPというものは、まだなかったようなんですけれども、平成24年あたりからそのJGAPに着目して、農水省、県の補助事業の食のモデル事業を活用して複数の生産者が集まってグループを構成して認証取得をしていたようでもあります。まず一人一人となると経費というのは非常に大変なんですけれども、グループが大きくなるほどその個々の生産者の皆さんの費用負担というのは軽減していく制度でございます。本市

の農業においても生産者の高齢化や、また担い手不足、継承者ということを考えたときに、その三種町が抱えているような問題も、もう出てきているのではないかなというふうに思います。その審査料とかの補助とか後押し、いろんなことをしながら、梨とかメロンとか有名な農産物いっぱいございますので、男鹿の農産物もそのJGAPを早めに認証して、オリンピックを見据えてなんですけれども認証取得することで、農業振興に間違いなくつながっていくものだと思いますので、いろんな関係機関、JAさんが中心になっていくのかと思いますけれども、取り組みを進めていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

また、先ほど指導員ということもございましたけれども、これ個々の農家さんで認証に向けた取得というは大変ですので、まず農協の農業指導員とか営農指導員とか、そういう方々が指導者研修を受講していただいて、核となって進めていただくことができればいいのかというふうに思いますけれども、そこら辺についての考え方ももう一度お伺いしたいと思います。

災害発生時における避難所運営についてでございますが、マニュアル等いろんな部分で整備をされている部分は承知しておりますけれども、また、毎年この県民防災の日に男鹿市総合防災訓練、この間も行いましたけれども、防災意識の高揚は確実に上がっていったものではないかなというふうに思います。災害というのは、まず起きないことが一番ですけれども、実際に起こってしまった場合、どれほど訓練をしていても、やはりすごく慌ててしまうものだと思います。普段からの訓練、回数はもちろん大事ですけれども、実際がその災害が起きたときに対応できるような状態になっているのかどうかという部分が非常に大事な部分だと思います。先ほど市長、自主防災組織みずからが運営をできるようにというお話がございましたけれども、その自主防災組織としての単独での訓練というものは、どのような形で行われているのかというふうなこともお聞きしたいと思います。

また、その自主防災組織が中心になっていくということであれば、あればというか担っていくと思うんですけれども、スムーズに避難所運営を行うためには、先になっていただいている自主防災組織の長であったりとか町内会長さんであったりとかかわかっているだけでは、なかなか運営というのは難しいのかなというふうにも思いますので、わかりやすく実効性のある避難運営所マニュアルを作成し、まずその訓練を

先ほどから言っているように繰り返し行っていただくことと、そこに住んでおられる住民の皆さんが、何をというかそのときどきによって担う部分は違ってくるとは思うんですけども、地域住民同士の協力を深めていくために避難所運営に関しても日常的なというか話し合いを行うことも必要になってくるものではないかと思います。災害が発生しとときは、みずからの命と財産は自分みずから守る自助と、住民同士の協力、助け合いによって自分たちの地域は自分たちで守るという共助、災害情報の周知や日ごろからの防災意識の向上などの啓発を行っていくその公助って、この三つそれぞれの役割が十分に果たされることによって、初めて最大限の防災の取り組みになるものと思いますが、その点についてもお伺いいたします。

災害用バンダナについてでございますが、今その災害弱者と呼ばれる方たちが、自分から自分はどうであって手助けを必要としているというものが無いということで、作製を検討していくということでもございましたが、6月4日に角間崎町内で土砂災害全国防災訓練が行われました。そのときに訓練に参加していただいた高齢者の方々がいらっしゃったんですけども、集合場所まではどうにか歩いてきた。だけれども、避難所となっていたコミュニティセンターには、どうしても歩いて行けないという声は何人かから上がっておりました。本人から発して自分は行けないんだよということを書いていただける方は確かにいいと思いますけれども、声を発することができないというか、誰の目から見てもわかるというその部分が非常に重要なのかなというふうに思っております。現在、ないということでしたので、なるべく早めというか、こういったものを準備というか整備していただいて、要配慮者であったり、避難行動要支援者が支援の手を必要としていること、また、助ける、手を貸してあげる人、この人には手を貸すんだというのが、誰の目から見てもひと目でわかるようなものが、やっぱり絶対必要だと思いますので、これまた大きなものであれば災害時にけがをしたときの止血用の包帯とか、またそういったものの代用にもなるとも考えられますし、そういったものが必要な方々、また各避難所とかにも備蓄して保管していただきたいと思いますが、この点についてもお伺いいたします。

次に、観光地としての沿道の環境整備についてであります。定期的に県と連携を取りながら6月、8月、県道は草刈りを行っていただいているということでもございましたが、ここにおられる皆さん、毎日車に乗って道路を走っていただいて、ご認識持

たれていると思うんですけれども、沿道の草が今非常に伸びて、道路に覆いかぶさせているというところがたくさん見受けられます。毎年定期的に同じ時期にやっていたているものとは思いますが、実は私これ去年の6月定例会の一般質問でも同じ質問をさせていただきました。ここから脇本、市長は毎日通られていると思うんですよ。帰り道、沿線、トンネルの前後ですね。サンドリというんでしょうか、覆いかぶさってきて、非常に危険だなと思えるところが何箇所も目につきます。そこに限ったことではなく、あちこちやっぱりこういうところがいっぱい見受けられます。最近、子どもたちの通学路は草刈りが行われたようで、少し安心しているんですけれども、多分市民の皆様から市役所に寄せられる声も多いのではないかなと、今の時期多いのではないかなと思います。また、ことはこれから行われるんですけれども、毎年議会報告会に行っても沿道のその草刈りということについては、たくさんの声をいただいております。先ほど市長おっしゃいました。財政的なこともあるということでしたけれども、まず草刈りの回数をふやすことが一番なんだろうけれども、それができないのであれば何らかの方策で安全・安心を確保していただくことはできないのか、もう一度伺いしたいと思います。

寒風山の景観維持、管理につきましては、市長の施政方針の中にJR東日本で終着駅である男鹿駅を生かした観光誘客戦略を展開するというようなお話がございましたけれども、その一端かどうかはわかりませんが、先ほども申し上げましたが、JR東日本のポスター、寒風山からの絶景、すばらしい絶景です。見せていただきましたが「行くぜ、東北。新幹線で薫風香る初夏の絶景へ」ということで男鹿が紹介されております。ものすごいすばらしい景色なんです。視界を遮るものが何もないという風景ではありますが、そのポスターを目にした東京の青年だったんですけれども、こんなにすばらしいところに絶対行ってみたいということで、寒風山を訪れたそうでありませう。脇本駅に降りたんですけれども、寒風山まではタクシー以外の交通手段がないのが今の現状でございます。タクシーを使えばお金がかかるということだったんでしょうか。スマートフォンで調べて登山道を歩いて寒風山に向かったそうです。途中、登山道は、もう草が生い茂って、かき分けながらようやく寒風山にたどり着いたということであったようです。すばらしい絶景に非常に感動はしていただいたようですけれども、観光案内パンフレットには登山道も掲載されていますし、スマートフォンを開

くと登山道が出ます。そうであるならば、当然のことながら、その登山道の草刈り等とかの整備も必要になってくるものではないかなというふうに思いますけれども、その点に関してはいかがでしょうか。

また、その視界をさえぎるものが何もない寒風山なんですけれども、草が伸びることによって、伸びた草がかえって視界を遮ってしまうというような現状があるようです。きれいな景観を保っていくためには、こまめな草刈りというものが必要で、先ほど機械の貸し出しとか燃料代の補助とかということもおっしゃっていただきましたけれども、指定管理とまではいかななくても、景観維持に努めてくださっている方々に管理をお願いしていくとか、そういった形のものではできないのかというふうなこともお聞きいたします。

最後に、児童・生徒の就学支援についてでございますが、30年度を視野に入れて現在検討していただいているということでございます。さきの3月ですか、男鹿市子どもの貧困に関する支援計画、おがっこ支援というのが策定されてホームページにも載っておりますけれども、教育の支援の中に就学支援の推進ということがございます。また、準要保護児童・生徒においてもやはり必要としている方々がかなりいらっしゃるなということを見受けいたしましたけれども、ぜひこの30年度からやっぱり進めれるように、早め早めの対応をしていただければと思いますけれども、これ、今、小学生のことにに関して話をさせていただいておりますが、これは中学生に対してはどういう支援になっていくのかなということをお聞きしたいと思いますので、よろしくお聞きいたします。

○議長（三浦利通君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 質問ありがとうございます。

GAPのことについては、非常にハードルが高いと。そういう思いを私は持っていました。でも、進藤議員の話を聞くと、やっぱりやっていかなきゃだめなのかなと、そういう思いを今抱いているところです。

三種町のじゅんさいについては、ただじゅんさいだけじゃなくて、あそこの水がやっぱり清らかだと、そういういい地域なんだと、地域づくりがよくやっているんだと、そういう印象を持たれると思うんですよ。男鹿も滝の頭とかいい水があるところが

あるので、そういう水を使ってやっていると、土壌もよし、人柄もよしと、そういうふうなことで野菜だけじゃなくて観光とかに結びつけていくと、そういうことも可能だと思います。当然その三種町に限らず生産者が高齢化しております。男鹿もそういうことを取り組んでいく必要はあるわけですね、特化してというか、特産品として。そのことの必要性は感じておりますので考えていきます。

指導員については、いろんな方からも言われています。やっぱりこれ、なかなか予算的なこともあってできないんだと思いますけども、何とかその仕組みづくりを県とJAと相談しながらやるように努めてまいりたい。

そして、防災の日のことですけれども、議員がおっしゃられたように、やっぱり訓練ではなくて常に本番でやると、本番を想定してやるということが大事だと思っています。そして、私がやっぱり一番感じているものは、市長として、トップとしてどういう、うろたえないで冷静に判断ができるのかなと、そのことも心配していますけども、何とかチームでね、きちっとやればできるんじゃないかなということを思っています。いずれ日ごろから常にそういう意識を持っていくということが大事だと思っています。

それから、地域ではやっぱり自主防災組織は男鹿が一番進んでいるところですがけれども、そのことで大事なのはやっぱり地域のきずなだと思っています。いろんなところでそのきずなを深めていく機会をつくっていくと。防災訓練だけに限らずね、そのことが何かあったときの防災の対応につながっていくんじゃないかなと思っています。

バンダナについては、私は知りませんでした。このことについては、いいことだと思っていますから、何とか前向きに取り組んでいくと、先ほどの答弁でも申し上げたように、そういうふうにやっていきたいと思っています。

それから、観光地としての環境整備、草刈りのことですがけれども、私もいつもこのことは気になるんですよ。特に男鹿は観光地なもんですから、やっぱりその景観というのは非常に大事で、人を育むと、美しい景観は人を育てていくんだということを思っています。だから、ただその安全だけじゃなくて、やっぱり美しい景観をつくっていくと。頭の毛をちゃんとそろえるようにね、何かそういうのが非常に大事で、安全・安心にもつながっていくし、大事だと思っています。ただ、その予算のことを

うんぬんいつも言われますから、そのことについても余り伸びないうちに早く刈ると、それが逆に効率いいこともあるんじゃないかなと思っています。今回は私、かなり厳しく県に要望しました。何とかこういう状況にならないように、予算のことはちょっと心配なこともありますけども、このことについては前向きに取り組んでいきます。

それから寒風山、JR東日本のポスターのことについては、恥ずかしい話ですけども私こういうポスターあるのわからなかったです。私は寒風山大好きで、毎朝、朝に寝床の戸を開けて寒風山を拝みます。大好きなんです。やっぱり寒風山の魅力をね、何とか伝えていきたいと、滝の頭とか、そういうことを考えています。こういうことを言っているのかどうかわからないですけども、吉永小百合さんは、島原よりいいわって言ったんです、あそこの頂上から見る景色がいいということで。だから、誇れる景色で、何とかあそこにもっと観光客を行けるような、そういう状況にもっていきたいと。

そしてまた、草刈りについても、何とかNPOとかで組織してね、官主導でなくて民間主導でそういうことができないかということは今取り組んでおります。

登山道の除草については、地域の人たちと相談しながら、そういうことがないようにもう一度県の自然保護課とも協議して取り組んでいきたいと思っています。

以上で終わります。

○議長（三浦利通君） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦君 登壇】

○教育長（鈴木雅彦君） 再質問にお答えいたします。

新入学児童・生徒学用品費を平成30年度から小・中学生に入学前に支給するための対応についての再質問でございます。

まず、平成30年度に市内の小学校から市内の中学校に入学を予定しております児童、現在の小学校6年生になりますが、この児童につきましては既に認定済みでありますので、中学校入学前に新入学児童・生徒学用品費を支給するための新たな事務手続は発生しないものであります。

平成30年度に市内の小学校に入学を予定している子どもに対し、新入学児童・生徒学用品費を入学前に支給するための事務手続としましては、現在検討を進めている

ところでありますが、平成29年11月上旬に募集要綱を配布、そして平成30年1月までに平成28年度の所得をもとに認定作業を行い、小学校入学予定者、中学校入学予定者、ともに平成30年2月上旬、これは新入学の準備といたしまして、学校指定の制服ですとかズックなどの準備が2月ころから準備が始まると伺っておりますので、この準備に間に合うように平成30年2月上旬をめどに中学校に入学する生徒に対しても支給する流れで現在進めていくということを検討しているところでございます。

○議長（三浦利通君） さらに質問ありませんか。

○9番（進藤優子君） 終わります。

○議長（三浦利通君） 9番進藤優子さんの質問を終結いたします。

次に、2番三浦一郎君の発言を許します。

なお、三浦一郎君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。2番三浦一郎君

【2番 三浦一郎君 登壇】

○2番（三浦一郎君） 皆さん、おはようございます。初日なんですけど、3人目はいつも午後からの予定と覚えておったんですが、皆さん、能率的に効率よく質問していただきまして、私の方から質問に入らせていただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして、まず1点目なんですけど、市長の政策の姿勢についてであります。

菅原市長は、去る4月9日の市長選挙で初当選をされました。まずもってお祝いを申し上げるとともに、今後の市政の舵取りに期待をするものであります。

まず1項目めとしては、新市長として議会の招集日に8項目の主要の課題を述べていただきましたが、その上の課題はそれとしまして、その中でも特にこの喫緊の課題ということで、市長はどういうふうなことを考えているのか。それから、その8項目以外に、まだ念頭にあるのがございましたら、その点についてもお考えをお知らせいただきたいと思います。

次に、2項目めは、前市長時代に発生した多額の税金公金着服問題についてであります。

会計上、着服分は今では未収金として扱われ、市の決算は議会では不認定となってい

ます。本人から損害の弁償は、ほとんど進まず、また、市が請求をしている額と本人が認めている金額には千万円単位の大きな開きもあります。穴埋めには本人返済は言うまでもなく、当時のOB職員等からも応援してもらうべきだと、さまざまな話も前にはありましたが、初日の表明のときにもあったんですけれども、現在はその答弁にプラスをして、どういうことを考えていこうとしているのかお伺いをしたいと思います。

次に、3項目めは、男鹿版のCCRC構想についてであります。

これは地方創生交付金を活用して県外から健康で元気な高齢者を男鹿市に受け入れ、市の活性化と人口増も目指すとしている内容であります。調査事業としてのまとめは、ことしの3月末までに市が委託しているコミュニティネット社から出されると伺っておりましたが、どういう内容のものが、どういう形で提出されているのか、内容についてお伺いをしたいと思います。

次に、2点目であります。教育行政についてです。

秋田の小・中学校での探求型授業は、全国的によい評価をいただいておりますけれども、現場では一般的に教師の日常的な忙しさが指摘されています。加えて、小学校高学年からの英語授業や来年度以降の小・中学校では道徳教育の教科化も決まっているとされておりまして。

先月の全県市町村教育委員長及び教育長会議では、教員のさらなる負担増加も懸念の一つとして出たようであります。それで、1項目めとして、道徳の教科化に関してであります。

道徳の教科化は、いじめ問題の深刻化がきっかけとなったようでありますけれども、導入に当たっては異論もあったと思います。太平洋戦争敗戦まであった当時の道徳の基本とも言える教育勅語は、保守の天皇主権で上からの押しつけ性格をもち、戦争遂行の背景を支えていたとも言われ、敗戦と民主教育化とともに廃止されたはずでした。道徳は、人間として当然に互いに相手を大切に認め合い、個性も重要な点として大切にすることが基本であって、人間の常識範囲のことではないでしょうか。子どものいじめ問題は、このごろは社会風潮も背景にあってのことだと思います。子ども社会は、いわゆる周りの大人や親の社会等の鏡と見られております。民主化と人間性を大切にする傾向がおろそかになり、わかりやすく申し上げますと、自分だけ、今だ

け、お金だけ、こういうことが強まる傾向がいじめ問題を深刻化させているのではないのでしょうか。

さらに、何でも効率化、能力化優先を加えられ、わざわざ検定教科書もつくり、教科化しなければならないとは悲しい思いがするほかに、ゆとり教育から変わってさまざまな授業が増加になって、より忙しくなった教員の環境を見ると、①としては、生徒の内面を成績評価する難しさ、②は、さらには教科時間の増では教職員の増員は、最低でも必要になると思いますけれども、先ほど話をしました当該の会議の中では、そのことも含めましてどのような議論があったのか、また、教育長の率直な感想もお知らせいただきたいと思います。

2項目めは、コミュニティスクール制度についてであります。

当市では、導入後1年を経過したところでありますけれども、学校運営協議会等の地域特性にあわせた速やかな運営スタイルの確立は大いに評価するところです。

そこで、さらなる制度の充実に向けまして、一つは、各活動の検証はどのように進めていくのか考えているのか、二つ目は、今後の課題についてもあわせてお伺いをするものであります。

3点目でありますけれども、漁業対策についてであります。

漁業は、一面では同じ1次産業グループの農業よりも厳しい状況にあると言われております。男鹿市で主力のハタハタは、特に沿岸漁で減少が見られています。

他方、コンブというと北海道産のイメージばかり多いわけではありますが、男鹿でも有志グループはコンブ養殖に取り組み、そしてさらに早採れ収穫ということにも進んでおります。

そこで、1項目めとして、まず男鹿市でのハタハタ漁獲激減についてであります。秋田県内の昨年のハタハタ漁は、前年に比べ26パーセント、833トン減で、特に沿岸漁は42パーセントも減少したと言われております。この結果は、多くの沿岸漁民に大きな打撃を与えていると思います。特に男鹿市で主力の北浦地区が激減状態で、北向きの潮流も一因と言われておりますが、漁獲の偏りは資源規模が小さくならなければ生じないと専門家は考えているようであります。資源の予測は難しいし、海洋変化と資源量も未解明が多いと言われております。その中で1点目としては、男鹿市内の漁獲量は前年に比べて、沖合いハタハタもありますから、それらも含めてどれぐ

らの漁獲の減少で、それが前の漁獲額に比べてどういうふうな形に推移しているのかお知らせいただきたいと思います。

二つ目には、これらの対策には限られてきている資源の付加価値を高める方策や、半値以下になるオスの加工品での需要拡大などが望まれて、新しい取り組みが必要とされているようですが、地元の地場の漁家からは、漁民からは、どのような声があるのかお伺いをしたいと思います。

2項目めのコンブ漁のことについてであります。

双六地区の漁師グループは、コンブ養殖に早く取り組み、新たに若株を使い、しゃぶしゃぶ向けの形でのアピールもしております。また、関連するワカメなんですけど、秋田県の選抜して品種として固定化したと言われるワカメの株は、岩手県とかほかのところの産地よりも味がよく、大型のタイプだと言われております。これらの特徴のあるコンブ、そしてワカメのブランド化などに向けて養殖をさらに拡大し、販売の強化の応援策と一緒に考えていくべきだと思いますので、お伺いをしたいと思います。

4点目は、今、男鹿市で大きな焦点でありました道の駅・複合観光施設の、今度は成功に向けてであります。男鹿市の未来にとって大きな岐路となる当該施設整備は、4月9日、市民の政策判断意思で進められることになりました。また、大きな心配の一つであった整備資金面では、当初の予定以外に新規に交付金約2億円が決定になり、少なからず計画には好ましいものとなりました。しかし、施設運営では、従来型のように建物は税金等で公設、経営は民営主体ながら市民の関心が多かったけれども、現実のものになると劇場見物型で、うまくいけば拍手、うまくいかなければけなしの他人事という、従来型の受けとめ方では問題だと思いますし、将来の男鹿市にはつながらないと思います。ある意味で市民は、どこにいてもよしかれあしかれ行政との縁は続き、切れることはないわけであります。

そこで、1項目めとして、市民ファンド、いわゆる市民の基金も積極的にこの経営の中で生かしていく必要があるのではないかと考えております。民間は、各種団体だけではありません。市民一人ひとりも一人の男鹿市の民間人です。今、ふるさと納税が流行りですが、ふるさと支援は大事ですけども、ふるさと納税は、ある面で返戻金のみが目当てで、本来の姿からは一部問題もあるようです。前の質問者の中にもそういう形では出ておりました。

同様に、団体の民間だけでなく、一個人の市民としての民間人も、行政的に事業にも出資者として一部参加することで実感を伴うし、行政を見つめ直すことも大切なことだと思えます。市民のファンド額は小口として、関心度にあわせて口数をふやしていく、そういう形での参加が望ましいと思えますので、考えについてお伺いをいたします。

2項目めは、ほかの似たような施設との交流、連携についてであります。

複合直売的な施設は、今、各地に県内でも県外でも多くできてきております。当該の当市施設運営予定メンバーの一人は、福岡・宗像道の駅で漁業コーナーも含む経営の中心的な実践者でありますし、県内では県南の羽後町等でも立ち上がっています。男鹿市は、すぐれた自然と歴史文化、海の幸と農林産品もあります。各種交流で学び合いながら、必ず成功に結びつけていかなければならないと思えます。それには男鹿の物心両面のさまざまな地元産物などの提供や利用、活用手段として、当面している当該の参加団体はもとより、この際、市民一人ひとりも新しい一步を踏み出して、市内の産業は提供する、そして大いに利用する、こういうことをしましよと互いに働きかけ合うのも必要と思ひ、伺うものであります。

以上発言をして、初回の質問といたします。

○議長（三浦利通君） 答弁保留のまた、喫飯のため午後1時まで暫時休憩いたします。

午前11時55分 休 憩

午後 1時02分 再 開

○議長（三浦利通君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

当局の答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 三浦議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、私の政治姿勢についてであります。

まず、本市においては、雇用の場の減少、人口の流出、少子高齢化が最大の課題となっております。このことについて県との連携を一層強化するとともに、すべての市民が心をつちにして「オール男鹿」で前に進んでいくことが大事であると考えてお

り、市民との対話を積極的に進め、市民生活優先のきめ細やかな施策事業を推進してまいります。

次に、多額公金着服問題についてであります。

公金着服事件につきましては、元職員が行った個人による犯罪行為であり、あくまでも元職員に対し損害賠償による補てんを求めてまいります。

しかしながら、元職員は、一部の債務は認めているものの、すべての債務は認めていないことから、現在、債権回収のための訴訟費用等に充てることを目的として、OBを含めた市職員へ寄附の呼び掛けを行っているところであります。

次に、男鹿版C C R C構想についてであります。

委託事業者の株式会社コミュニティネットからは、3月27日に委託事業の成果品として、男鹿市生涯活躍のまちづくり基本構想案と東京に出店した移住相談窓口、市職員との定例会議、市民とのワークショップ、お試し移住ツアーなどに関する一連の業務報告書の提出を受けております。提出された基本構想案では、市全体を複数のエリアに分け、エリア別の事業展開の構想を立てるべきとしておりますが、まずは船川地区において男鹿駅周辺のまちなかを拠点として、移住の促進と周辺地域の地域包括ケアを展開するイメージを描いております。まちなかの拠点施設では、移住者の生活全般の相談、生活設計及び暮らし、福祉の情報をワンストップで情報提供する相談窓口の設置やお試し居住の受け皿住宅としての活用などが想定されております。

また、移住者の受け皿としては、まちなかに散在する空き家改修による住まいの確保や駅前の空間地を利用したサービス付き高齢者向け住宅の整備などが提案されており、官民協働のまちづくりの推進のため、核となる組織としてまちづくり会社を立ち上げ、行政だけ、民間だけではできない事業で、かつ住民にとって不可欠な事業を総合的に展開すべきであるとしております。

県の秋田版生涯活躍のまち推進協議会における試算では、中高年齢者の移住受け入れについては、一定の経済効果が見込まれ、総合的に勘案して社会保障費の増加を上回るプラスの効果をもたらすとされています。

一方で、基本構想案では、移住、住まい、暮らし、地域包括ケアと事業が複合的で多岐にわたるほか、まちづくり会社への出資や職員としての地域おこし協力隊の採用、首都圏における移住相談窓口出店費用、コンサルティング費用及びまちづくり会

社の事業費に関する所期投資費用など多額の財政支出を伴うことが懸念されます。

いずれにしましても、生涯活躍のまちづくりにおいては、移住の促進と地域包括ケアシステムの構築が欠かせません。市といたしましては、まずは住み慣れた地域で自分らしい人生を全うできるよう、地域における住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供できる男鹿版の地域包括ケアシステムを構築することが先決と考えております。

また、魅力的なまちにならないと移住の促進は期待できません。本市にある地域資源は、県内でも一番の可能性を持っているものと考えておりますので、本市の豊かな自然や伝統文化、地域資源の掘り起こしの活動を進めながら、市民が誇れるまちづくりを進めてまいります。

ご質問の第3点は、漁業対策についてであります。

まず、本市でのハタハタ漁獲激減についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、本市の漁獲量は、平成27年が542トン、平成28年が298トン、前年と比較し244トン、45パーセントの減となっております。

また、漁獲額については、平成27年が2億4千740万円、平成28年が1億7千81万円、前年と比較し、7千659万円、31パーセントの減となっております。

ハタハタの加工品については、秋田県漁業協同組合と共通した認識を持っており、需要拡大に向けた取り組みが必要であると考えております。

市内には、これまでのハタハタずしに加え、煎餅や一夜干し、麴漬けなどの新たな加工品販売に取り組む事業者が見られます。今後、複合観光施設とあわせて整備する急速冷凍設備を活用した鮮度保持や加工品などの開発により、さらに需要拡大につながるものと期待しているところであります。

次に、コンブ漁の拡充等の応援についてであります。

市では、つくり育てる漁業を推進するため、コンブ増産支援対策事業として、コンブの養殖に関する施設等の費用に対しての助成を平成25年度から平成28年度までの4年間、公募により実施してまいりました。本事業を活用した漁業者によりますと、水揚げされたコンブは水産業者への販売のほか、乾燥させた加工品を県内外の

スーパーやデパートなどに販売していると伺っております。

また、昨年度は双六地区の地元漁師が地域振興基金活用事業を活用して、早採れのおいしさと家庭での調理方法を紹介しながら地元漁港で直売を開催しております。市では、これらの取り組みを通し、複合観光施設での直売などにより、地場産コブやワカメの消費拡大が期待できることから、養殖拡大につながるものと考えております。

ご質問の第4点は、道の駅・複合観光施設の成功に向けてであります。

まず、市民ファンドの積極的な活用についてであります。

複合観光施設整備事業におきましては、まずは市民に親しみと関心を持っていただき積極的に参画していただくことが、観光客の集まる施設となり、施設を活用した地域の活性化へつながるものと考えております。

この施設の運営については、民間主導によるものとしておりますが、複合観光施設運営会社に対して、市民の皆さんからも応援していただくことで運営への市民の参画や、この施設が自分たちのものであるといった意識の醸成につながるものと考えております。この施設の成功のためには、市民の皆様から愛着をもってかかわっていただくことが必要であることから、具体的なファンドの態様や募集の実施時期については、今後、運営会社に対し提案してまいりたいと考えております。

次に、他施設への交流、連携についてであります。

複合観光施設整備の目的は、男鹿駅周辺への誘客の強化を通し、農林水産業の振興を図り、地域の活性化を促すことであります。そのためには、市内外の民間事業者と連携した催事などの実施や商品の展示、販売、町中店舗への誘導など互いの強みを生かせる取り組みを行うことで、より多くのお客さまを男鹿へ呼び込むことが可能になるものと考えております。

また、事業の目的を達成するためには施設運営の関係者のみならず市民の皆さんからご協力と多様な参画が必要であることから、事業内容について広くご理解いただけるよう、引き続き対話と説明に努めてまいります。

今後、市民が自分の施設としての愛着を持ち、その魅力を発信していただけるよう取り組んでまいります。

なお、教育行政に関する教育委員会が所管するご質問につきましては、教育長から

答弁いたします。

○議長（三浦利通君） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦君 登壇】

○教育長（鈴木雅彦君） 教育委員会の所管にかかわるご質問にお答えいたします。

ご質問の第2点は、教育行政についてであります。

まず、道徳の教科化に関してであります。

5月25日に行われた全州市町村教育委員会委員長教育長会議における協議内容についてであります。

当日は、五つのグループに分かれて協議が行われましたが、県教育委員会から各グループの協議記録がまだ公表されていないことから、私が参加したグループでの協議内容について報告いたします。

グループ別協議は、学校行事を活用した道徳教育、外部講師を招いての道徳の時間の実践と道徳教育に関する研修会の二つを協議の視点として行われました。

教育長5人、委員長4人の9人がそれぞれの市町村や学校での特色ある実践として、郷土の偉人に関する自作資料を活用した取り組みや地域の伝統文化を継承する活動、小・中学校合同での道徳教育の研修などを紹介しました。

本市からは、特色ある実践として、コミュニティスクールの推進を通して全小・中学校で行っている豊かな心を育てる取り組みや郷土を愛する心を育む体験活動を紹介しております。

また、意見交換では、地域に開かれた道徳教育のあり方や道徳の授業の質を高める教員研修の進め方などについて意見が出されました。

特別の教科道徳は、小学校で平成30年度から、中学校で平成31年度から完全実施となりますが、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度が子どもたちに育まれるよう多様な指導方法について、教員一人一人が理解を深めるとともに保護者や地域と連携した道徳教育の重要性を再認識したところであります。

次に、コミュニティスクール制度についてであります。

教育委員会では、各学校におけるコミュニティスクールの取り組みを検証するために、校長と教頭を含む学校運営協議会委員全員を対象に、昨年度末にアンケートを実施しました。調査項目は、学校運営協議会の運営に関することや地域や保護者の学校

運営への参画に関する事など8領域26項目であります。このうち特に評価が高かった項目は、地域の人材や素材を生かした学習活動と学校、保護者、地域が協力して子どもたちを育てていこうという意識であり、この結果からコミュニティスクールの活動を通して学校と地域との連携が、これまで以上に深まったものにとらえております。

一方、評価が低かった項目は、コミュニティスクールを推進する取り組みのホームページでの情報発信であり、このことから、今後、教育委員会と各学校でホームページの充実を図っていく必要があるにとらえております。

今回の検証結果を踏まえ、今年度は、より多くの市民にコミュニティスクールの活動に参加してもらえるよう、各学校の推進状況を広く発信することに力を入れてまいります。

また、学校への支援はもとより、防災に関する取り組みや地域の伝統文化の継承など、保護者、地域と連携した活動が一層進化していくよう、支援に努めてまいります。

○議長（三浦利通君） 再質問、三浦一郎君。

○2番（三浦一郎君） それでは、質問の順番にあわせて質問したいと思います。

まず、1点目の市長の政策の姿勢であります。初日の具体的な8項目については、従来のいろんなことより、何と云うかわかりやすい表現と云うか、具体性にも富んでいて、大変聞いた中のうちでは一番いいのではないのかなと、そんな受けとめをしています。

課題は、市長も言ってますし、あと、議員の人も市民の人も、大体そんなに違ったとらえ方ではないと思いますから、それらをいかに解決できるような姿勢でお互いにやっていけるのかがポイントですので、市長がいつも言っていますが「オール男鹿」ということで、課題をそれぞれみんなオール男鹿的な議論で結集して収束させて、具体性を男鹿市の政策の中に持たせるような形で舵取りをお願いできればなど、そういうふうには思っていますが、オール男鹿ということ一言で話していますが、市民の力を結びつけて男鹿市を変えていくということになると、オール男鹿はそれはそれによろしいんですけども、ほかでは、何と言いますかほかの市町村では百人委員会とかいろんな考え方を集約するような仕組みを考えているようですが、市長としては、

「オール男鹿」でいくということについて、どういうことを柱にして「オール男鹿」にしていけるような考え方を持っていられるのか、率直にあれですね、ざっくばらんな調子で話を聞きたいと思います。

○議長（三浦利通君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 質問ありがとうございます。

「オール男鹿」というのは、いろいろな意味があると思います。私はやっぱり一番県議会時代に感じたことは、男鹿だけじゃなくて、いろんな地域に行っても、やっぱりまとまりがないんですよね。市の言ってることと商工会の言ってることと観光協会の言ってること、JAの言ってること、そういうことがばらばらなことがあるんです。まずそのことのまとまりをひとつきちっとやりたいと。

そしてまた、私考えているのは、市役所のことを風通しよく、みんなで意見交換しよう。いろんな問題について向かっていこう。それは議会についても同じだと思います。市民の皆さんからも、いろんな意見をお聞きして、心一つにして向かっていく。特に今の複合観光施設については、みんなが心を一つにしないと達成できないと、そういうことに思っています。

以上です。

○議長（三浦利通君） 三浦一郎君

○2番（三浦一郎君） 職場の風通しの話なんですけど、残念ながら前の方については、風通しがよくないのではないのかなと私も聞かざるを得ないだけ、何かこういろんな市民からも内部からも聞こえてきたようなんですけども、それをですね改善できるような形のような形ですから、ぜひひとつ引き出せるような形をお願いをしたいなと、そういうふうに思います。頑張ってください。

次に、公金の着服事件のことなんですけど、いずれお互い主張していることが違うわけですから、話しても分からなければ訴訟になるのは、これは当然のことだと思いますが、何か訴訟はそれなりにまた費用はかかるけれども、何か前の会議では、とりあえずOBの皆さんには訴訟の費用分ぐらいいは何とかというようなニュアンスであったんですけども、それはそれとしても、肝心の千万単位のその本人が認めていることと認めていないことのその開きについて、どういう形で結果として処理するというこ

とを念頭に置かれているのか。相手の方は、ないものは払えないわけですから、だからそういうことがもう、何ていうか確定前、いずれ確定していくと思いますから、だからその次にはどのような形で結局その開きをですね回収をして、きっかり納めていくのか。しかも、きょねんはまず議会でもそれは不認定になったんですが、その不認定のことも、お互いにここまで回収したらいいなという線がくるまでは、そうすれば議会としては、私としては、やっぱりその開きが収まるようにならないと、認定というわけにはいかないと思いますので、そこら辺どういうふうに当局では受けとめているのか。そうでなければ予算の不認定がずっといつまでも続くというか、そんな変な実態にもなると思いますから、そこら辺の見通しですね。債権確定とかそういうやつの裁判費用はそれでわかりますが、本体のところをどこら辺できっちり何ていうか回収したとみなされるということで考えていくのか、その考え方について、今の時点でもいいですから、まず考えていることをお知らせください。

○議長（三浦利通君） 三浦議員、さっきの発言の中で予算の不認定、決算の不認定という意味ですよ。

○2番（三浦一郎君） それでしたら、すみません、間違いでした。決算の不認定です。

○議長（三浦利通君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 公金着服問題については、1千万余の部分については認めているらしいんですけども、残りの4千万幾らのお金は、まず認めていないわけです、本人。そのことを認めていくための、まず訴訟を起こすと。それがまず第一だと思っています。

そしてまた、OBの皆さんから募金を募っていると。その額が幾ら集まるかどうかわからないんですけども、その額がある程度出て、それから皆さんと議会と、それから市民ともいろんな反応を見ながら落としどころをもっていきたくて。いつまでも決算不認定とかそういう状況は、うまくないと私も思っていますので、どっかできちっと決着つけなきゃだめだと思っていますから、皆さんと何とか議論を深めてやっていきたくてと思っていますから、どうかいい知恵をお互いに出すように、ひとつよろしくお願いします。

○議長（三浦利通君） 三浦議員

○2番（三浦一郎君） それでは、また難しいことを簡単に質問しますが、結局そうすれば、自分の、その着服した人がきっちり認めさせるためのその裁判は裁判でいくけれども、それはそれでいずれどうなるかというのは、近い期間で確定できると思いますが、それは本体の回収も含めて、じゃあ市長としては、どれぐらいの年数ぐらいで何とかしたいなとか、そういうことについては念頭に考えていくんですか、それとも詰め将棋みたいに債権の確定をして、そして本人の気持ちとかそんなことを確認しながら、まず大体何年ぐらいで、一応市民にもこういうふうな形で解決できますという、その見通し的なことはどういうふうに思っているものですか。

○議長（三浦利通君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） まず、裁判がどのぐらいかかって結審するのか、そのことがちょっと今の私の時点では、この今の時点では私はちょっとわかりません。だから、それが結審して、できるだけ早くと言いますか、だから何年かかっていうのも、それは言えないですけども、私はできるだけ早く決着つけたいと、そういうふうに思っています。裁判の結審ができる機会が決まって、決着ついて、それからできるだけ早くと、そのぐらいのことしか今のところは数字的に申し上げられませんが、いずれ、だらだらという言い方は悪いですけども、いつまでもというわけにいかないから、その裁判の決着する時点ぐらいで皆さんとお話をして、大体このぐらいを目標に決めようと、タイムリミットを決めてかかれればいいと思っていますけども。

○議長（三浦利通君） 三浦議員

○2番（三浦一郎君） それでは、難しい問題ですが、結局いろいろ誰もどれも余り出すことができなくなってくると、最後には何でも行政の関係だと一般財源で何とかして補てんをして解決しましょうという話も、いろんな場面でいろいろあるわけなんですけども、そういうことも考えられるわけでしょうか。何か一般質問的な中にでも、そんな話も議員からもちらほらありますが、それについてはどういうふうに思っておりますか。

○議長（三浦利通君） 市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） やっぱりかなり額も多いですよ。だから、OBの人たちがどの程度の資金を集めてくれるのか、そのこともあると思いますけども、やっぱり問題は、皆さんが一番御存じのとおり、債権を回収できる状況ではないんでないかと、そのことが非常に問題だと思います。そうすればどうしてやっていくかということは、いろんな考え方があると思いますけども、そのことを皆さんとどういう選択肢でいくか、そういうことを意見を出して議論して話を詰めたいと、それは時間そんなにかけないで、できるだけ早く市民の理解も得るような、そういう決着をつけたいと私は思っています。

○議長（三浦利通君） 三浦議員

○2番（三浦一郎君） この件については、そういうようなことにならざるを得ないなとは思いますが、ぜひ前向きな努力を、いろんなところから重ねていただきたいと思えます。

それから、3項目めの男鹿版C C R C構想なんですけど、何か提言の内容については、後でまた冊子とかで詳しいことを勉強させていただきますけれども、複合観光施設をやるときも船川にやるということになってますし、そして、複合観光施設より別なやつを船川のまちなかにいろいろ構想をしていった方が、市民の理解が得やすいのではないかなという論議が、複合観光施設のいろいろな検討の中でも出てきていました。この構想の答申書と言いますかそれによりますと、やっぱり中核的なやつは船川のところの今の中心部ですか、そこら辺を確認して基本的な施設構想も何かあるわけですから、何と言いますか、前向きに取り入れて進めていこうとすると、船川地区のいわゆる高齢者のところでの、何というか基幹的と言いますか基点的な施設も含めるような形で船川地区を中心にした形で男鹿市全体に広めていけるような形もしますので、これ何と言いますか、事業化に向けていろいろ検討的なことも考えていくのか、いや、それともとりあえずまず今の複合観光施設、これにある程度、まだ緒についたばかりなんですけど、それが終わったらこういうのももう少し検討の足を速めて進めようということ考えられるのか、今のところその構想を受け取って、どういうふうなことで、どういう面から検討していくとか、そういう方針とかそういうのもまだ決まっていなわけですか。それとも、いや、答申はもらったけれども、国の補助金でもきたし、男鹿市はお金もないから、まあやめようと、そういう方針なのか、そこ

ら辺お伺いしたいと思います。

○議長（三浦利通君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） C C R C 構想については、いい提言を受けたと思っています。けれども、私の認識不足かわからないですけども、現時点で結構ハードルが高いと、経済的な問題もありますし。私は今、現実的なことは、今のまず複合観光施設を成功させていくと。そのことによって男鹿市全体の経済を活性化させて、その次にもしかすればこのC C R Cというのがあるんじゃないかなと。だから、今、議員がおっしゃったように、高齢者の福祉施設についても、何もその船川だけにこだわる必要はなくて、各地域の拠点の包括地域ケアシステムがありますから、そういうのとまたそれでやっていけばいい話ですね、このことはまた、私の認識は、複合観光施設と、それをまずやってからということだと思って、その頭はまだはっきり言えばC C R Cについては、そんなに現実的なものではないと私は思っています。

○議長（三浦利通君） 三浦議員

○2番（三浦一郎君） 国の補助金でこれいろいろ調査したんですが、その調査して補助金をもらう段階で、そういう答申書的なことが出てきたら、例えば何年間後ぐらいにはやるかやらないか、そういうやつをはっきりしなさいとか、そういう条件的なものとかは、この事業にはあったんですか、なかったんですか、その点じゃあ確認をしたいと思います。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） 交付金の活用にあたりましては、そのような条件はございません。

○議長（三浦利通君） 三浦議員

○2番（三浦一郎君） この件については、それで理解できました。

次に、2点目の教育行政についての関連なんですが、道徳の教科化に関してなんですが、道徳ということで小学校とか中学校で教科をつくってまで、このごく基本的な人らしい考え方を人らしく理解をして、世代を超えて当たり前のことなんですが、そこら辺ですね、わざわざ教科化まで考えざるを得ないというのは、何か全体的な説明

によると、いじめ問題が難しくなってきたから道徳の教科化ということのようなんですけれども、子どもの道徳が低下していくというのは、やっぱり私は大人とか関係者の人らしい道徳感覚というのがないから子どもが真似するのではないのかなと、私は率直に、大卒の話ではそういうふうに思っています。だから、教科化、もししなければならぬとしても、本来の教育の目的である何というか、いろんな子どもたちが未来を開けていけるようなそういう学習のできるような時間割を教科の中では多く取り上げてもらって、道徳の教科化とか教科書のことについては、まず必要最小限というか、何かそういうような形で受けとめていかないと積極的な教育にはならないのではないのかなと思います。まずその点について教育長はどういうふうに思っていますか。

○議長（三浦利通君） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦君 登壇】

○教育長（鈴木雅彦君） 道徳の教科化についてということですが、道徳教育はこれまでも充実した指導を重ねてきておりまして、成果も上がっているわけですが、一方で道徳教育が他の教科に比べて軽視される傾向にあることや、単なる生活経験の話し合いですとか読み物での登場人物の心情の読み取りということに偏った形式的な指導が行われていたりするといった課題も指摘されております。このような課題を克服するために、また、今ご指摘のように、いじめ問題等への対応も含めて、道徳教育は子どもの人格の基盤となる道徳性を養う重要な役割があるということから、特別な教科道徳として位置づけられたものと認識しております。道徳教育は、道徳の時間だけではなく、学校の全教育活動を通して行うというこの理念は全く変わりありませんので、一緒に、他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うということについては、今後も道徳、特別の教科道徳はもとより、やっぱり全教育活動で推進していく必要があるととらえております。

○議長（三浦利通君） 三浦議員

○2番（三浦一郎君） それでは、話を前に進めたいと思いますが、教科化は最小限していただきたいと思いますし、ただ、それでも、今、それ以外の教科のことで学校の先生は、うんと忙しいわけですね。ですから、教科化にするということになると、いわゆる教師の仕事がふえるわけです。そうしたら、今でも忙しいのに、時間

帯はそんなにかとは思いますが、さらにまた教科としてふえるわけですから、それなりの教員とか学校の構成員の皆さんの増員を、これはやっぱり当然考えなければいけないと私は思います。ですから、教育委員長と教育長の会議の中では、評価のこととかそういうことは当然出てくるとは思いますが、じゃあ現場の声として、教員とかそれに関する教職員と言いますか、これはやっぱり増員してもらわなければいけないのではないのかということは現場の率直な声だと思いますから、そういう話は県内の教育関係の代表者の中の話としては、全然出てなかったものではないでしょうか。教育長は何かその分科会にもよるとは思いますが、やっぱり最小限でもいいから教科化してやるということになるわけですから、忙しいのにまたプラスアルファで、簡単に言うと仕事の量がふえるので、当然にこれは教職員をふやしてもらおうと、そういうことについても、やっぱり意見反映を県レベルなり、それなりの基幹的な方針を決める人方に届けていけるためにも、やっぱり今の学校の実態、時間帯のことも含めて、それらもやはり相談をしながら改善していく必要があるのではないかなと思います。それについてはどういうふうに考えますか。

○議長（三浦利通君） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦君 登壇】

○教育長（鈴木雅彦君） 道徳の教科化に伴う忙しさということで、教員の増員についてのご質問でございますが、教科化ということで評価についても一人一人に対して記述による評価を行うということで、これまで以上にまた業務量がふえることは確実にございます。

これプラス小学校では、来年度から3・4年生で外国語活動の導入、それから、5・6年生で英語が教科化ということで週1時間ずつコマ数がふえるということになりますが、このことも含めまして市町村教育委員会のほうから県教育委員会への要望という形で、教員の増員等ですねそういう加配措置も含めて毎年要望を出しているところでございます。

○議長（三浦利通君） 三浦議員

○2番（三浦一郎君） 教育長の話聞いてて、今の道徳の教科化以前からも、忙しいからふやしてくださいという話はしているようなんですが、また教科としてふえるわけですから、でも今度それ2、3年後になると、みんな今度英語とかそういうのも

みんな教科化するわけでしょう。ですからそこら辺、やっぱりきっちり今から増員に結びつくようなそういう話を、より上の方にわかりやすくやっていけるような活動も、やっぱり地域の教育の中では話題にしながら取り組んでいただければなど、そういうふうに思います。

それで、次にはコミュニティスクールのことなんですが、これについては先日のさぎかけの報道にもあったんですが、男鹿市も含めて数校は、もう先進的な取り組みをして、大変高く評価されていますので、これについては本当に教育長はじめ現場の皆さんも大変努力していると思いますし、地域の住民の皆さんもよろしく理解をして取り組んでいるようですから、ぜひ検証をされながら、さらにまた課題の解決もあるようですから、努力を重ねていただければなど、そういうふうに思いますので、コミュニティスクール制度の充実については、一層努力する姿勢を続けていただければなど、そういうふうに思います。

次に、3点目の漁業対策なんですが、漁業は厳しいんですけども、ほかでもみんな厳しさは変わらないと思います。そして、今度、複合観光施設もできるわけですから、特に今までの直売的な機能については農産物が多かったわけなんですね。でも、男鹿は漁業も重要な位置を占めていますから、しかも島根県かな、漁業にはやる気のある人にはきちんと応援をしていくと、そういう姿勢で、最初は反対されたけれども、そのことによっていろんな意味の波及効果が出ていると、そういうような例もあるようですから、ぜひですね、このコンブのことについては私も不勉強でよくわからなかったんですが、ぜひもっと積極的にやっていただきたいし、ワカメも秋田のセンターで固定した株は大きくて味がいいということで評価されているようなんですから、ぜひこのいい点のもっとこうアピールしながらやっていただければなど、そういうふうに思います。

それで、コンブについても男鹿市でもグループ的なところにいろいろ支援もしているようなんですが、このコンブの若採りのことも含めて、従来にプラスアルファにして、もっと応援できるようなことがあるのか、それから、コンブのグループの皆さんは、若採りのことも含めて何か具体的なこういうことしたいなですとか、そういうことが出ているものでしょうか、そこら辺伺います。

○議長（三浦利通君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 私は、特に男鹿の西海岸の漁村の風景はね、すばらしい景観だと思っています。ああいう景観を何とか残していきたい。そのためには、経済的に豊かでないが残っていけないわけです。議員がお話されたように、そういう養殖とかで漁業の振興を図っていくということが大事です。

私も双六のワカメ、コンブの直販を見て驚きました。2千人以上の人が来ているという話だったですよな。だから、ああいうのに非常に期待をして、今の複合観光施設は、ただの物売りの場じゃなくて、新しい産業の掘り起こしの場だと。その大きいのがやっぱり漁業だと私は思っています。特にその漁業の加工して、それを販売していくと。今までは、もしかすれば肥料とか、余りよく使われてなかったものを加工して付加価値をつけたもので売っていくと、そういうことの流れが非常に期待できると思っています。今、議員のご指摘になったワカメ、コンブの活性化、それは脇本漁港でもワカメとかやっているようですから、ほかの地域でもできるように、そしてまた、その販売のネットワークを広げていけるように頑張っていきたいと思っています。

恐らく直接は聞いてないですけども、双六の人たちも予想以上の反響に驚いているところです。そしてまた、やる気になっていると。あのすばらしい景観と地域の人たちのネットワークを生かして、浜の活性化が図れるんじゃないかなと、まずモデル地区になってくれるんじゃないかなと思って期待しているところです。

以上です。

○議長（三浦利通君） 三浦議員

○2番（三浦一郎君） 4点目に入りたいと思います。すいません、時間どのぐらい残っていますか。

○議長（三浦利通君） あと40秒。

○2番（三浦一郎君） それでは、複合観光施設のことなんですが、今までは、前にも話したんですが、市民は施設は税金でつくると。そして、自分方利用するかしないかは自分の考えに合うか合わないかによってそれ決められている、従来のことのやり方では今回の施設はだめだと思います。ですから、男鹿市にとって、もう岐路になっているわけですから、参加する団体は、それはもちろんそうなんですが、市民一人一人もですね、やっぱりできたらもっと利用しやすくするったらどうしたことの方がいい

などか、そういう積極性と言いますか、そういう発言は発言なんですが、やっぱり今回はファンドに参加をしていただいて、話もするし、自分方も行動を起こすと、こういうことの仕方していかないといけないのではないのかなと、そういうふうを考えて、市民ファンドは提案したんですけれども、そのことについて執行部を代表して市長の方から決意をひとつ述べていただきたいと思います。

○議長（三浦利通君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 市民ファンドに対しては、私は非常に期待しています。どういう形でやっていけるかについては、今一生懸命勉強しているところです。市民がね、みんなが自分の施設だと思っていくことが大事だと思っています。その思い入れを強くしていくためには、そのファンドというのは非常に大事だと思っています。

あと、今その施設は市全体のためにいい施設だと思っていますから、いろんなこと、まちなかへのにぎわい、いろんな商店のにぎわうこと、そのこともさっき議員の質問にありましたけども、そのことも波及効果が大きいと思って、みんなであればできるとして私は期待しています。

以上です。

○議長（三浦利通君） 2番三浦一郎君の質問を終結いたします。

○2番（三浦一郎君） ありがとうございました。

○議長（三浦利通君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日15日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 1時52分 散 会